次期秋田県医療保健福祉計画の構成(案)

分類	章	節			内容	備考	現行ページ	
総論編	1				基本方針	1	ヘーツ	
	1 計画策定の趣旨							
		2			基本理念		2	
		3			計画の位置付け		2	
	_	4			計画の期間		2	
	2	-			秋田県の保健医療の状況		Τ.	
		1	1		秋田県の姿 県の概要		3	
ļ			1 2		│ 宗の似安 │ 位置及び地勢		3	
		2			保健医療に関する状況		4	
		_	1		人口構造		4	
			-	(1)	総人口		4	
				(2)	年齢三区分人口		4	
				(3)	高齢化率		5	
				(4)	世帯数		5	
			2		人口動態		6	
				(1)	出生数		6	
				(2)	死亡数		7	
			2	(3)	, , ,		8	
			3	(1)	住民の健康状況 生活習慣の状況		8 8	
				(2)	生活習慣病等の状況		9	
			4	(2)	住民の受療状況		10	
			·	(1)	入院·外来患者数		10	
				(2)	患者の受療動向		15	
				(3)	病床利用率		16	
				(4)	1 - 1 - 1 - 1 - 1		16	
		3			医療提供施設の状況		17	
			1		病院・診療所		17	
				(1)	医療施設数		17	
			_	(2)	病床数		18	
			2		調剤を実施する薬局	※今回追加	18	
					訪問看護ステーション	<u>米宁田垣加</u>		
	3			I				
		-1						
	ı	1			医療圏の設定		19	
		'	1		設定の趣旨		19	
		,	2		設定の趣旨 二次医療圏の設定		19 20	
					設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善		19 20 21	
		2	2		設定の趣旨 二次医療圏の設定		19 20	
久 論編	1		2		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 <i>基準病床数</i>		19 20 21	
各論編	1		2		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり		19 20 21 23	
各論編	1	2	2		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 <i>基準病床数</i>		19 20 21	
各論編	1	2	2 3	(1)	設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備		19 20 21 23	
各論編	1	2	2 3	(1) (2)	設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備		19 20 21 23 24 24	
各論編	1	2	1 2		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化		19 20 21 23 24 24 24 25 29	
各論編	1	2	1		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策		19 20 21 23 24 24 24 25 29 30	
各論編	1	2	1 2 3		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制		19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32	
各論編	1	2	1 2 3 1		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん		19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32	
各論編	1	2	1 2 3 1 2		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中	V/A trains	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療で関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞)	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 <u>心筋梗塞を含む心血管疾患</u> (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 5		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 ・心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患	<u>※名称変更</u>	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83	
各論編	1	2	1 2 3 4 5 6		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療	<u>※名称変更</u>	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 5		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療	<u>※名称変更</u>	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 7		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 7 8		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療 へき地医療	<u>※名称変更</u>	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 7 8 9		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 医療と関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療 へき地医療 周産期医療	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126 137	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 10		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療 へき地医療 周産期医療 小児救急を含む小児医療 在宅医療	<u>※名称変更</u>	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126 137 149 163	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 10 11		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療 へき地医療 周産期医療 小児救急を含む小児医療 在宅医療 その他の医療対策	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126 137 149 163	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 10 11		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療場合を考慮した医療提供施設の整備 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 、き地医療 のき地医療 のき地医療 のき地医療 のき地医療 のきた。 できたい。	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126 137 149 163	
各論編	1	2	1 2 3 1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 10 11		設定の趣旨 二次医療圏の設定 医療の需給状況の改善 基準病床数 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 地域医療提供体制の充実 医療提供体制の充実 医療提供施設の整備 地域の中核的な病院の整備 医療に関する情報化 医療安全対策 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 がん 脳卒中 心筋梗塞を含む心血管疾患 (旧:急性心筋梗塞) 糖尿病 精神疾患 救急医療 災害医療 へき地医療 周産期医療 小児救急を含む小児医療 在宅医療 その他の医療対策	※名称変更	19 20 21 23 24 24 24 25 29 30 32 32 49 62 74 83 101 118 126 137 149 163	

分類	章	節		内容	備考	現行 ページ
				アレルギー疾患対策(※) 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策(※)	<u>※今回追加</u> ※今回追加	
				ロコモティブシンドローム、フレイル、大腿骨頚部骨折、誤嚥性肺炎な		
			5	歯科保健対策		189
			6 7	血液の確保・適正使用対策 医薬品の適正使用対策		190 191
_						
	2	1		保健・医療・福祉の総合的な取組 生涯を通じた健康づくりの推進		193
		2		高齢者に関する取り組み		197
			1	地域包括ケアシステムの構築 (1) 地域包括ケアの取組強化と医療との連携		197 197
				(2) 相談体制の充実		198
			2	介護保険サービスの利用		198
				(1) 居宅サービスの充実 (2) 施設サービスの充実		198 199
				(3) 利用社本位のサービス提供体制の整備		201
			3	健康寿命の延伸 (1) 健康づくりの推進		202 202
				(2) 社会参加活動の促進		203
				(3) 介護予防の推進		204
		3	1	<i>障害児・者に関する取り組み</i> 障害のある子どもの療育		205 205
			-	(1) 療育体制の充実		205
			2	(2) 相談体制の充実 障害福祉サービスの利用		206 207
				(1) 在宅生活の支援		207
			_	(2) 居住系サービスの推進		208
		4	3	権利擁護の推進 <i>母子保険及び子育でに関する取り組み</i>		208 210
		′	1	母子保健		210
				(1) 妊娠・出産への支援 (2) 思春期からの健康づくり		210 210
			2	子育でに関する相談		211
	3			医療関係の人材確保と資質の向上		
	۳	1		地域医療対策協議会の取組		213
			1	地域医療対策協議会の開催経過		213
		2	2	地域医療対策協議会が定めた施策 医療従事者の育成・確保対策		213 215
			1	医師		215
			2	│ 歯科医師 │ 薬剤師		215 219
			4	保健師		220
			5	助産師		223
		I	6	看護師及び准看護師	Ī	224
			7	理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士	<u>.</u>	227
			8	救急救命士	:	228
			8 9	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士	:	228 229
			8 9 10 11	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者	:	228
			8 9 10	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者	:	228 229 230 232
			8 9 10 11	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者	-	228 229 230
			8 9 10 11	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護サービス従事者	-	228 229 230 232
	4		8 9 10 11	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) 介護支援専門員(ケアマネージャー)	-	228 229 230 232 232 232
	4	1	8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) か護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割	: 	228 229 230 232 232 232 232 232
	4	1	8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) 介護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制	-	228 229 230 232 232 232 232 232 235 235
	4	1	8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) 介護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制 役割 (1) 行政	·	228 229 230 232 232 232 232 232
	4		8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) 介護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制 役割 (1) 行政 (2) 関係団体	-	228 229 230 232 232 232 232 235 235 235 235 235
	4	1	8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 (3) 介護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制 役割 (1) 行政	-	228 229 230 232 232 232 232 235 235 235 235 235
Mr. ded 4-	4		8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 介護福祉士 介護直祉士 介護支援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制 役割 (1) 行政 関係団体 評価及び見直し 計画策定に係る委員名簿		228 229 230 232 232 232 232 235 235 235 235 235 235
資料編	4		8 9 10 11 12	救急救命士 歯科衛生士及び歯科技工士 管理栄養士 その他の保健医療従事者 介護サービス従事者 介護員 (2) 介護福祉士 介護を援専門員(ケアマネージャー) 医療計画の推進 推進体制と役割 推進体制 役割 (1) 行政 (2) 関係団体 評価及び見直し		228 229 230 232 232 232 232 235 235 235 235 235 235